

〇〇〇会 会則（案）

第1条（名称）

本会は、〇〇〇〇会と称する。

第2条（所在地）

本会の事務所は、吹田市_____に置く。

第3条（目的）

本会は、_____を目的とする。

第4条（活動内容）

本会は、上記目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) _____
- (2) _____
- (3) _____
- (4) その他本会の目的達成に必要な活動

第5条（役員）

本会は、次の役員を置く。

- (1) 会長 名
- (2) 副会長 名
- (3) 会計 名

第6条（役員の職務）

役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は
- (2) 副会長は
- (3) 会計は

第7条（役員の任期）

役員の任期は〇年とする。

第8条（役員の選出）

役員は_____によって選出する。

第9条（会費）

本会の会費は年額〇〇〇円とする。

本会の会則は 年 月 日より施行する。